

11月8日、10～14時（雨天中止）。  
ぼうさいの丘公園。エア遊具、  
キッチンカー、ワークショップな  
ど。無料（一部有料）。不要。  
環境みどり公社 225-2778。  
《「催し」は2面に続きます》



人も生き物も  
豊かに

## ネイチャーポジティブに向けた包括連携協定を締結

生き物や植物の減少を防ぎ、生態系の回復を目指す「ネイチャーポジティブ」（自然再興）の実現に向けて、8月に市内の企業・団体と協定を結びました。2030年までの達成を目指し、相互に連携を図りながら市内の豊かな自然を守り継ぎます。

### 協定の内容

- ・生物多様性の保全
- ・調査研究や情報共有
- ・普及啓発や環境教育

### 締結企業・団体

アンリツ、オリエンタルコンサルタンツ、こどもの森クラブ、一般社団法人森里、リスニ



各分野で活躍する企業などが力を合わせる

### 今後の取り組み

- ①国認定「自然共生サイト」へ登録  
「あつぎこどもの森公園」を環境省の認定地域へ登録し、自然共生活動を通じた地域の愛着を育む。
- ②ぼうさいの丘公園水質改善事業  
公園内の「野鳥の池」に、水を循環させる装置を設置。汚泥の分解などで水質を改善し、野鳥など新たな生き物の生息地となることを目指す。

環境政策課 ☎225-2749

### アドベンチャー隊ハロウィン

10月25日、10時30分～16時。アミューあつぎ、本厚木ミロード。仮装したアドベンチャー隊を見つけて景品をもらう。小学生以下400人。無料。☎不要。先着順。☎商業観光課 ☎225-2840。

### 秦野権現山・弘法山の秋を歩く

11月28日、9時20分～15時。秦野駅から鶴巻温泉に続くハイキングコースを歩く。定員25人。500円（保険料・資料代）。☎11月9～21日に東丹沢七沢観光案内所 ☎248-1102へ。先着順。

### 森林セラピー&森ヨガ

11月9日、9～13時。七沢森林公園。森林の癒やし効果で心と体を整える。定員20人。4000円（昼食代ほか）。☎10月28日までに市観光協会HPまたは東丹沢七沢観光案内所 ☎248-1102へ。抽選。



## 講座

### 市立病院講演会

11月 ①5日 ②20日、14～15時。市立病院。①「インフルエンザと

風邪」②「慢性腎臓病と治療」をテーマに医師や看護師が解説。各回30人。無料。☎10月15日～①30日②11月7日に病院総務課 ☎221-1570へ。先着順。詳細は市立病院HPに掲載。

### 日本赤十字社救急法基礎・救急員養成講習会

12月7・13・14日（全3回）、9時30分～17時30分。保健福祉センター。心肺蘇生法、自動体外式除細動器（AED）の取り扱い、急病やけがの手当て、搬送方法などを学ぶ。合格者に認定証を交付。15歳以上30人。3600円（教材代・保険料）。☎往復ハガキ、Eメールに講習名、〒住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号を書き、11月19日（必着）までに〒243-8511地域包括ケア推進課 ☎225-2200・☎1910@city.atsugi.kanagawa.jpへ。抽選。

### 今からできる！ 歯っぴー歯周ケア講座

①11月27日、13時30分～②12月11日、10時～（各回120分）。保健福祉センター。歯科医師とロッチによる歯周病予防などの講義と歯と歯ぐきの健康相談。市内在住の20歳以上30人。無料。☎11月①11日②25日までに健康医療課 ☎225-2201へ。抽選。☎

### 血圧改善3DAYSプログラム 学ぶ・食べる・動く

12月2・18日、2026年1月16日（全3回）。10～12時（18日は13時まで）。保健福祉センターほか。健康・栄養・運動講座、調理実習など。収縮期血圧が125mmHg以上または拡張期血圧が75mmHg以上で、2025年度に40歳以上の市内在住の方20人（託児あり。1歳～小学3年生5人）。無料。☎11月12日までに市HPにある電子申請システムまたは健康医療課 ☎225-2201へ。抽選。

### シニアの健康教室

■からだいきいき運動教室  
《Aコース》12月4日～2026年3月5日の木曜（全12回。12月25日、1月1日は除く）、10時～。東町スポーツセンター《Bコース》12月2日～26年3月3日の火曜（全12回。12月30日、1月13日は除く）、14時～。南毛利スポーツセンター《Cコース》12月2日～26年3月10日の火曜（全12回。12月30日、1月13日、2月24日は除く）、10時～。荻野運動公園。椅子に座っての筋力トレーニングやストレッチ。  
■物忘れ予防・脳いきいき教室  
12月3日～26年3月4日の水曜（全12回。12月31日、2月11日は除く）、14時～。あつぎ市民交流プラザ。ストレッチを取り入れた認知症予防。

### 脳とからだのいきいき運動教室

12月4日～26年3月5日の木曜（全12回。12月25日、1月1日は除く）、13時30分～。厚木YMCA（中町4-16-19）。認知症予防を取り入れた運動。

### ◆筋力トレーニング教室

12月16日～26年3月17日の火曜（全13回。12月30日は除く）、10時～。ふれあいプラザ。マシンを使った筋力トレーニング。

いずれも各回120分。市内在住の65歳以上25人（◆は10人）。要介護認定を受けている方は要相談。無料。☎直接、電話またはハガキに教室・コース名、〒住所、氏名、生年月日、電話番号を書き、10月31日（必着）までに〒243-8511地域包括ケア推進課 ☎225-2388へ。抽選。☎

### 森林づくり体験教室

12月6日、9～16時。広沢寺前駐車場集合（七沢2602）。七沢の林道散策と枝打ち、なめこ原木植菌体験（原木は持ち帰り）。小学生以上30人（小学生は保護者同伴）。530円（材料費、保険料）。☎11月7日までに農業政策課 ☎225-2351へ。抽選。

### 安心・安全なまちづくり研修会

11月6日、14～16時。文化会館。「最近の犯罪情勢と防犯対策・キノコおじさんの防犯活動」がテーマの講演。定員100人。無料。☎不要。先着順。☎くらし交通安全課 ☎225-2148。

### フレイルチェック

①11月21日、13時30分～15時30分  
②12月24日、10時～11時30分（全2回）。あつぎ市民交流プラザ。フレイル（加齢で筋力や心身の活力が低下した状態）の測定と対策を学ぶ。受講歴のない市内在住の65歳以上20人。無料。☎直接、電話またはハガキに講座名、〒住所、氏名、生年月日、電話番号を書き、10月31日（必着）までに〒243-8511地域包括ケア推進課 ☎225-2388へ。抽選。

### マルチメディアボランティア のスマホ・パソコン無料講座

### ■手ほどき

11月1・6・13・15・20日。基本



## 市民スポーツ大会

市内15地区の代表選手が優勝を目指して熱戦を繰り広げます。

☎スポーツ魅力創造課 ☎225-2531

日にち 11月30日 8時30分～  
（雨天時は屋内競技のみ）

| 競技名          | 会場               |
|--------------|------------------|
| ソフトバレーボール    | 荻野運動公園 体育館       |
| モルック         | 荻野運動公園 多目的広場     |
| ソフトボール       | 酒井スポーツ広場         |
| バドミントン       | 南毛利スポーツセンター      |
| 卓球           | 東町スポーツセンター       |
| ターゲット・バードゴルフ | 下川入ターゲット・バードゴルフ場 |
| グラウンド・ゴルフ    | ツユキ及川球技場         |



開始時間など  
詳細はこちら

## あつぎマラソン 実施に伴う交通規制

規制に協力をお願いします。 詳細はこちら



《日時》10月26日 9時30分～11時30分  
《場所》荻野運動公園、周辺道路



※時刻は先頭選手の通過予想時刻

☎スポーツ魅力創造課 ☎225-2531



## 市民協働提案事業 カーボンニュートラル あつぎ未来まつり

楽しみながら地球温暖化防止・脱炭素につながる暮らし方を考えませんか。

11月16日 13時～16時30分

会場 厚木シティプラザ

内容 ①蜜ろうラップづくり②不要服の交換会③ゲームコーナー④東京農工大学教授による「プラスチックフリーで地球環境と健康を守ろう」がテーマの講演⑤プラごみ削減の絵本読み聞かせ⑥市民の活動紹介・交流など  
費用 ①②500円（材料費など）、③～⑥無料  
☎不要。

☎環境政策課 ☎225-2746

操作・アプリ・インターネットなどの個別相談。各回5人。  
■スマートフォン講座  
11月27日。カメラと写真アプリの使い方を学ぶ。定員8人。  
いずれも9時30分～11時30分。  
あつぎ市民交流プラザ。無料。☎10月15日から各受講日の前日12時までにDX推進課☎225-2457へ。先着順。スマートフォン・パソコンをお持ちください。

犬のしつけ教室

11月15日、①10時～②14時～(各回120分)。ぼうさいの丘公園。トレーナーから愛犬のしつけ方法を学ぶ(雨天時は室内で講義のみ)。市に登録があり①健康状態が良好②生後4カ月以上③本年度内に狂犬病予防注射実施届け出済みーの全てを満たす犬と市内在住の飼養者各回20組。無料。☎10月31日までに生活環境課☎225-2750へ。抽選。

スマホ・SNSと子どもの人権を考えよう

11月29日、11時～12時15分。あつぎ市民交流プラザ。スマートフォン・SNSのトラブルから子どもを守る方法を学ぶ。市内在住在勤在学の方40人。無料。☎10月15日から教育総務課☎225-2663へ。市HPにある電子申請システムから申し込み可。先着順。📄

これだけは知っておきたい相続と遺言

12月6日、14～15時。中央図書館。行政書士による講座。講座終了後、希望者に個別相談会を実施(先着10組)。市内在住在勤在学の方40人。無料。☎10月15日～11月21日に中央図書館☎223-0033へ。先着順。📄

かながわにじいろ・ほっとスペース

11月8日、14時30分～16時30分。本厚木駅付近の公共施設(詳細は申込者に連絡)。29歳以下の性的マイノリティー当事者と家族向け交流会。定員16人。無料。☎10月15日～11月7日に特定NPO法人SHIP☎045-306-6769へ。先着順。かながわにじいろ・ほっとスペースHP

から申し込み可。☎県共生推進本部室☎045-210-3637。

JAあつぎの講座

■発酵しょうがの料理講習会  
12月9日、10時30分～13時。発酵しょうがで料理を作る。1400円。  
●蒸し大豆・おから味噌作り講習会  
12月18日、10～12時。おからと市内産の蒸し大豆で2種類のみそを作る。1500円。  
いずれもJAあつぎ本所。市内・清川村在住の18歳以上25人(●は24人)。費用は材料費ほか。☎11月5日からJAあつぎ☎221-6881へ。先着順。

スポーツ協会の教室

●タグラグビー教室  
11月8・15・22日(全3回)、10～12時。東町スポーツセンター。市内在住在勤在学の小学生以上20人。600円。  
■小学生フェンシングアカデミー  
11月9・16日、9時30分～10時30分。南毛利スポーツセンター。市内在住在学の小学生各回10人。各回500円。  
●リズムトレーニングアカデミー  
11月13日。小学生＝17時30分～、中学生＝19時～(各回60分)。南毛利スポーツセンター。市内在住の小・中学生各回10人。500円。  
●中学生ソフトテニスアカデミー  
11月13・14日(全2回)、19時～20時50分。南毛利スポーツセンター。市内在住在学の中学生15人(11月13日はリズムトレーニングアカデミーに参加)。1000円。  
●ミニバスケットボール教室  
11月15・16日(全2回)、10～12時。南毛利スポーツセンター。市内在住の小学生30人。700円。  
●ジュニア陸上競技教室  
11月15日、12月6日、2026年1月17・31日、2月14日、3月7日(全6回)。9時30分～11時30分。荻野運動公園。市内在住の小学4～6年生20人。500円。  
●湘南ベルマーレ初心者ジュニアサッカー教室  
11月16日、14時30分～15時30分。南毛利スポーツセンター。市内在住の年中～年長15人、小学1～3年生15人。500円。  
◆中学生バレーボールアカデミー

あつぎ郷土博物館運動企画

第71回

博物館の学芸員が、あれこれを語り倒すコーナー。

相模国地震図瓦版

飯田 好人

現在開催中の企画展では、市内を襲った災害を地震・神鳴り(水害)・禍事(火災・富士山の噴火)・やまひ(病)の4つに分類し、資料を展示しています。  
今回は、1853年3月に小田原で起きた地震の被害を伝える「相模国地震図瓦版」を紹介します。この地震は「嘉永小田原地震」と呼ばれ、推定震度7の揺れは、遠く離れた江戸や水戸でも感じられたそうです。文末に「一紙にくわしくする」とある通り、市内の荻野山中から静岡県沼津まで、被害を受けた地域が瓦版に収められています。  
さらに「いく度といふ数をしらずといへども、大ゆれにいたせし事、五度」と、余震が続き、大きな揺れが5回あったことも記録されています。同地震を記録した瓦版は全部で3種類。博物館で所蔵する瓦版には小田原宿で起きた火災などが描かれており、被害状況が明らかになってから刷られたものと推測されます。  
展示は11月30日までです。

相模国地震図瓦版(あつぎ郷土博物館蔵)

博物館HPはこちら

☎あつぎ郷土博物館☎225-2515

11月29日、①9時～②13時～(各回180分)。南毛利スポーツセンター。バレーボールチームに所属する市内在住在学の中学生20人。500円。  
いずれも基礎技術の講習。☎ハガキ、ファクス、Eメールに教室名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、学年、■は参加希望日、◆は希望の時間、電話番号を書き、10月25日(必着)までに〒243-0039温水西1-27-1スポーツ協会☎247-7212・FAX 248-7151・✉info@atsugi-sports.comへ。抽選。

スポーツチャレンジデー

■ミズノ走り方教室  
1部＝9時30分～、市内在住の小学1～3年生20人。2部＝12時20分～、市内在住の小学4～6年生20人。各回50分。基礎技術の講習。  
▲ミズノ流忍者学校  
10時30分～12時。運動を忍術に見立てて幼少期に必要な基本動作を身に付ける。市内在住の年長～小学2年生30人。  
●ミズノ親子運動あそび教室  
12時20分～13時10分。親子で楽しめる運動遊びの体験。市内在住

の年中～小学1年生と保護者10組。  
●ソフトテニス体験教室  
10時30分～12時。基礎技術の講習。市内在住の年中～小学6年生40人(親子で参加可)。  
いずれも日にちは11月22日。南毛利スポーツセンター。無料。☎ハガキ、ファクス、Eメールにイベント名、■は希望の部、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢・学年、電話番号、●は保護者氏名(ふりがな)・年齢を書き、10月25日(必着)までに〒243-0039温水西1-27-1スポーツ協会☎247-7212・FAX 248-7151・✉info@atsugi-sports.comへ。抽選。

市民ハイク「三国山」

11月26日、7時50分～17時(雨天中止)。本厚木駅集合。美しいブナ林を楽しみ、富士と山中湖を望む。市内在住在勤の方25人。7000円(交通費ほか)。☎ハガキ、Eメールに〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書き、10月31日までに〒243-0212及川661-1市山岳協会・東條☎090-4706-7671・✉atsusankyo@gmail.comへ。抽選。  
《「講座」は4面に続きます》

触れて・感じて 自然を楽しもう

七沢自然ふれあいセンターの催し

敷地いっぱい広がる自然の中で、たき火やキャンプ、森遊びなどを楽しみませんか。

たき火 DE ななさわ

日時 11月23～24日(1泊2日)  
会場 七沢自然ふれあいセンター  
内容 キャンプやたき火体験。  
(テント・たき火台持ち込み可)  
対象 親子10組  
費用 5000円(材料費、保険料ほか)  
☎10月31日までに七沢自然ふれあいセンターへ。抽選。詳細は市HPに掲載。

ななさわ森のようちえん 出張！森のたんけん隊

日時 12月3日 14時～16時30分  
会場 ぼうさいの丘公園  
内容 森探検・遊びなど  
対象 市内在住の3～6歳の未就学児20人  
費用 500円(材料費、保険料)  
☎11月1～12日に講座予約システムへ。先着順。📄

☎七沢自然ふれあいセンター☎248-3500

(70th) プロスポーツチーム応援キャラバン第6弾

湘南ユナイテッドBCの試合に招待

市にゆかりのあるプロスポーツチームなどを応援する「プロスポーツチーム応援キャラバン」。第6弾は男子バスケットボールチームの「湘南ユナイテッドBC」を応援します。

日 時 11月15日 15時～  
対戦相手 山口パッツファイブ  
会 場 荻野運動公園  
対 象 市内在住在勤在学の方200人  
☎10月15～31日に市HPにある電子申請システムから申し込み。抽選。詳細は市HPに掲載。

無料

申し込みはこちら

☎企画政策課☎225-2450

## 市立病院がんサロン「つくしんぼカフェ」

11月26日、11～12時。市立病院。患者同士の交流会や「治療にかかわるお金の話」がテーマの講座。定員20人。無料。④10月15日～11月25日にがん相談支援センター☎221-1570へ。先着順。

## 温泉ウェルネスヨガ

11月24日、11～15時。広沢寺温泉玉翠楼（七沢2607）。温泉とヨガで心を整える。定員20人。5500円（食事・入浴代ほか）。④11月11日までに市観光協会HPまたは東丹沢七沢観光案内所☎248-1102へ。抽選。

## オストメイト健康相談会

10月25日、13時30分～16時30分。ユニコムプラザさがみはら（相模原市）。グループ懇談、情報交換、装具の展示。59歳以下の人工肛門・ぼうこう保有者と家族、医療機関関係者、関心のある方50人。無料。④不要。⑤日本オストミー協会神奈川支部☎070-4469-0025。



## スーパーエンジョイタイム・お外であそぼう

11月22日、10時～11時30分。若宮公園。親子で自然散策を楽しむ。市内在住で2歳以上の未就学児と保護者20組。100円。④10月15日～11月9日に子育て支援センター☎225-2922へ。抽選。④

## ベビーマッサージ

11月①7日②15日③28日。①13時～②③10時30分～（各回60分）。あつぎ市民交流プラザ。オイルを使ったマッサージで赤ちゃんとの関わり方を学ぶ。市内在住の保護者各回15人（生後1～6カ月の赤ちゃん同伴。保護者は1組2人まで。②は託児あり。1歳～小学3年生まで5人）。300円。④10月①14～29日②27日まで③10月30日～11月19日

に子育て支援センター☎225-2922へ。抽選。④

## 子育てリフレッシュ講座「パン教室」

11月27日、10～12時。厚木ガスリセ（中町3-13-6）。揚げドーナツを作る。市内在住で未就学児の保護者16人（託児あり。3カ月～未就学児16人）。500円。④10月15～31日に子育て支援センター☎225-2922へ。抽選。④

## 中央図書館の催し

### ■おひざにだっこのおはなし会

10月22・23日、①10時30分～②11時30分～（各回30分）。中央図書館。歌・手遊び、人形劇、紙芝居の読み聞かせなど。1～4歳程度の幼児と保護者。④不要。

### ■ブックスタート

①10月25日＝中央図書館②11月19日＝アミューあつぎ。10時30分～11時30分。読み聞かせの方法や年齢に応じた絵本を5分程度で紹介し、1冊を進呈。市内在住で2024年4月2日以降に生まれた赤ちゃん（と保護者（赤ちゃん1人につき1回））。生後4カ月頃から最適。母子健康手帳をお持ちください。④不要（事前に電話予約し、第2・3木曜の11～12時、14～15時に中央図書館でも可）。《絵本などのプレゼントのみ》①中央図書館＝9～17時②依知北・睦合北・小鮎・玉川・相川・森の里・睦合西公民館の図書室＝10時～12時30分・13時30分～17時（睦合西は10月のみ）③荻野・南毛利公民館の図書室＝10～17時④移動図書館わかあゆ号＝巡回時。母子健康手帳をお持ちください。

### ■おはなし会

11月1・2・8・9・15・16・22・23・29・30日、14時～14時30分。中央図書館。絵本と紙芝居の読み聞かせなど。4歳～小学2年生程度。④不要。

### ■こどもえいがかい

11月3日、①11時～11時30分②14～15時。中央図書館。①なかよしおばけ「おばけ遊園地に行く」「おばけとけがをしたこうもり」、かこさとし「あかいありとくろいあり」②ムーミンパペットアニメーションママの巻「犬のセドリック」「ムーミンは占い師」「ジャングル

になったムーミン谷」「月の輪グマ」を上映。3歳以上各回50人（幼児は保護者同伴）。④不要。先着順。いずれも無料。⑤中央図書館☎223-0033。

## 赤ちゃんからできる食物アレルギー対策とスキンケア

11月19日、13時30分～15時30分。保健福祉センター。医師によるアトピー性皮膚炎や食物アレルギーの講義と看護師によるスキンケア講習。市内在住の1歳以下の幼児と保護者15組。無料（託児あり。1歳児10人まで。先着順）。④10月15日からこども家庭センター☎225-2597へ。抽選。④

## 保護者セミナー「学校に行きたくない」とつぶやくこどもとの関わり方

11月21日、15時15分～16時45分。あつぎ市民交流プラザ。「こどもにとっての学校、育つ場としての学校について」がテーマの講話と情報交換。学校生活に心配事や気になることがある保護者など20人（託児あり。1歳～小学3年生10人。11月6日までに要予約。先着順）。④10月15日～11月20日に青少年教育相談センター☎225-2520へ。先着順。

## パパママ子育てカアップ講座

### ■子育て講座

11月1日。出産後の生活の変化や親子・夫婦の関わり方を学ぶ。

### ●プレパパママ講座

11月6日。出産後の生活や夫婦関係の変化、産後プランニングを学ぶ。いずれも10時～11時30分。あつぎ市民交流プラザ。市内在住の方30人。700円。④電話またはEメールに氏名、電話番号、講座名を書き、④10月15～31日⑤10月15日～11月5日に山田☎090-2563-4739・✉withmammy@gmail.comへ。先着順。



## あつぎ食ブランド新規認定品

市の新たな特産品を募集します。《対象》市内の事業者が販売す

るコンテスト入賞などの基準を満たした食品。④市HPにある申請書をEメールで10月23日までに商業観光課☎225-2820・✉3800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。詳細は市HPに掲載。

## 子育て支援センターの会計年度任用職員

《職種》保育士《対象》保育士資格を持っている18歳以上若干名《内容》子育てサロンの運営、相談対応など《勤務日時》平日週3日（曜日は要相談）、土日（月数回勤務あり）。9時30分～16時30分《報酬》時給1505円（通勤手当あり）。④市HPにある申込書と必要書類を直接または郵送で〒243-8511子育て支援センター☎225-2922へ。面接あり。

## 障がい福祉関係書類送付用窓付き封筒の広告主

障害福祉サービス受給者や提供事業所などに発送する封筒です。

《発送枚数》約3万枚《募集枠》2枠《金額》1枠3万円《対象》市内に事業所がある事業者。④10月14日～11月14日に障がい福祉課☎225-2221へ。抽選。詳細は市HPに掲載。

## 陸上自衛隊高等工科学校の一般採用試験

《一次試験》2026年1月24日《二次試験》2月14日《対象》15・16歳の男性。④1月15日までに厚木募集案内所☎400-2486へ。詳細は神奈川地方協力本部HPに掲載。



## 小学校入学準備金の支給

経済的な理由で入学準備が困難な保護者へ、準備金を支給します。

《対象》①子どもが市立小学校に入学予定②市内在住③経済的な理由により入学準備が困難④生活保護受給世帯でない⑤全ての条件を満たす保護者《支給予定額》5万7060円。④学務課や市HPにある申請書と必要書類を、直接または郵

## あつぎeスポーツ交流会

無料

eスポーツを楽しめるイベントです。家族や友達と遊びに来ませんか。



11月23日 10～16時

会場 あつぎシティプラザ

内容 ①マインクラフト体験会②ぶよぶよ大会③スイカゲーム体験会④VR体験会など

定員 ①60人程度②80人程度

④不要。直接会場へ。①②は10月31日までに市HPから申し込み。抽選。



申し込みはこちら

企画政策課☎225-2450

## 健康運動指導士による運動講座



健康のために楽しく運動を学びませんか。

日時 12月9日 ①9時30分～②10時45分～（各回45分）

会場 保健福祉センター

対象 要支援・要介護認定されておらず、医師から運動を制限されていない市内在住の18歳以上80人

内容 正しい歩き方、腰痛・膝痛予防のための運動、おなか回りをスッキリさせる体操などの講習と実技

費用 無料

④11月10日までに健康医療課☎225-2201へ。抽選。④

## ハートピア加入企業募集

市が設立し市内約600社が加入する公益法人です。福利厚生サービスで中小企業を応援します。

《会費》月額600円／人

### ■受けられるサービス

慶弔給付金、市内契約店で飲食費割引、健康診断・人間ドックの助成金、ディズニークーラの補助券など



イベントの様子

入会者に特典が付くキャンペーン中。詳細は勤労者福祉サービスセンターHPへ。



詳細はこちら

勤労者福祉サービスセンター☎206-4151

送で10月20日～26年2月6日(必着)に〒243-8511学務課☎225-2650へ。

訪日外国人おもてなし事業補助金

外国人観光客向けのパンフレットやメニューなどを作成する事業者に、経費の一部を補助します。  
《対象》市内で飲食・宿泊・土産品販売・文化観光などの事業を営み、パンフレットやリーフレット、商品メニュー、看板、ホームページなどを外国語で表記・併記して作成する事業者。☐市HPにある申請書を直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511商業観光課☎225-2820・☎223-7875・✉3800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

マンション管理組合交流会

11月22日、10～12時、あつぎ市民交流プラザ。マンション管理士を招いた交流会。市内分譲マンション管理組合役員・居住者30人。無料。☐10月15日から電話または市HPにある申込書をファクスで住宅課☎225-2330・☎224-0621へ。先着順。

学校給食費コールセンターを11月に開設

期限を過ぎても学校給食費を納付していない方にオペレーターが電話で呼びかけます。ATM操作や指定口座への振り込み指示、自宅への訪問はしません。☐学校給食課☎225-2683。

ひとり親家庭などの医療費助成

父または母が死亡・重度の障がい・離婚の状態にある家庭などの健康保険適用医療費の自己負担額を助成します。助成を受けるには、医療証交付申請が必要です。  
《対象》市内在住のひとり親家庭などの児童、父、母など。児童は18歳になり最初の3月31日まで(一定の障がいがある、または高等学校などに在学している方は20歳未満)。所得制限あり。助成を受けている方は、10月31日～12月1日に現況届の提出が必要(児童扶養手当の現況届を提出している方は不要)。対象者には10月下旬に通知を発送。☐子育て給付課☎225-2241。

木造住宅の耐震診断、耐震改修・除却工事、分譲マンション耐震化の補助

■木造住宅の耐震診断、耐震改修・除却工事  
《対象》①用途が専用住宅または兼用住宅②地上2階建て以下の木造(在来軸組工法)③1981年以前に完成の一の全てを満たす木造住宅(その他条件あり)。  
■分譲マンションへの耐震アドバイザー派遣と予備診断の補助  
《対象》1981年以前に完成した分譲マンション(その他要件あり)。  
いずれも☐12月5日までに建築指導課☎225-2434へ。詳細は市HPに掲載。

11月は秋のこどもまんなか月間

子どもと子育て家庭を支える社会づくりに取り組んでいます。11月の「こどもまんなか月間」に合わせて街頭キャンペーンを実施します。  
《日時》11月4日、17時30分～《場所》本厚木駅前北口広場・南口。☐こども育成課☎225-2262。

11月9～15日は秋の火災予防運動

「急ぐ日も足止め火を止め準備よし」をスローガンに、身の回りの消防機器の点検や火の元を確認し、火災から身を守りましょう。期間中は、消防車両による巡回広報を実施します。11月9日の7時には試験のため市内全域でサイレンを鳴らします。☐予防課☎223-9371。

教育委員会点検評価報告書を作成

教育委員会の取り組みに対し、学識経験者などからの意見をまとめた報告書を作りました。2024年度に実施した53事業が対象です。報告書は市HPや市政情報コーナーで見られます。☐教育総務課☎225-2663。

厚木中央公園の利用休止

11月2日のあつぎミュージックフェスティバル野外コンサートの開催に伴い利用できません。  
《休止期間》10月31日～11月3日(遊具エリアは1・2日のみ)。詳細は市HPに掲載。☐文化魅力創造

東京2025デフリンピックに市内出身選手が出場



プロフィール 2008年生まれ。妻田在住。生まれつきの先天性重度感音難聴がありながら、3歳頃から水泳を始める。全国障害者スポーツ大会や2024ジャパンパラ水泳競技大会で優勝するなど活躍中。

11月15～26日に開催されるデフリンピックに、市内出身の野村空和選手が水泳競技の5種目に日本代表として出場します。  
☐障がい福祉課☎225-2221

■応援セレモニー

《日時》10月30日 14時～14時45分  
《会場》市役所本庁舎  
《内容》野村選手の決意表明、花束贈呈、キャバン活動  
☐不要。直接会場へ。

デフリンピックとは

聴覚障がいのあるアスリートを対象にした、4年に1度開催される国際大会。開催100年目を迎える今年は、初めての日本開催となる。

課☎225-2508。

10月15～21日は違反建築防止週間

建築基準法のPR活動や違反建築防止パトロールを実施します。  
☐建築指導課☎225-2434。

「ねんきんネット」の活用を

年金記録や保険料の納付状況などをパソコンやスマートフォンから確認できるサービスです。海外在住の方や聴覚・発話などに障がいがあり、電話や窓口での対応が難しい方はマイナポータル経由で相談できます。利用には登録が必要。詳細は日本年金機構HPに掲載。☐ねんきんネット☎0570-058-555。

最低賃金の引き上げ

県内で働く労働者に適用されます。  
《県最低賃金》時間額1225円(63円引き上げ)《発効日》10月4日。  
☐神奈川労働局☎045-211-7354。

街頭無料相談会

10月25日、10時30分～16時。イオン厚木店。行政書士による相続・遺言・成年後見などの相談会。☐不要。☐県行政書士会厚木支部・石塚☎080-6518-5648。

みんなの声でつくるまち

《パブリックコメント》市立病院の診療費等に関する条例・施行規程の改正

《閲覧期間》10月29日～11月28日《閲覧場所》市政情報コーナー、公民館、本厚木・愛甲石田駅連絡所、中央図書館、あつぎ市民交流プラザ、保健福祉センター、市HP、市立病院《応募方法》閲覧場所にある用紙に掲載。☐医事課☎221-1570。

《意見交換会》

■市スポーツの聖地づくり基本計画の策定

10月23日、19～20時。市役所第二庁舎。手話通訳・要約筆記あり。☐不要。☐スポーツ魅力創造課☎225-2530。

■市住みよいまちづくり条例の改正方針

11月4日、19～20時。市役所第二庁舎。☐電話またはファクス、Eメールに、〒住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書き、10月29日までに都市計画課☎225-2401・☎222-8792・✉4600@city.atsugi.kanagawa.jpへ手話通訳・要約筆記あり。

厚木市 市民参加

検索

親子ふれあい遊び

親子のコミュニケーションを学んでみませんか。

■2歳児  
日時 11月4日 10時30分～  
対象 2歳児と保護者15組  
●7カ月から歩きはじめの子ども  
日時 11月①19日②26日 13時30分～  
対象 保護者各回15人(生後7カ月～歩き始めの子ども同伴)  
◆1歳児  
日時 11月21日 10時30分～  
対象 1歳児と保護者15組  
いずれも各回50分。あつぎ市民交流プラザ。対象は市内在住の方。保護者は1組2人まで。無料。☐10月26日まで◆11月12日まで●①10月16日～11月10日②10月31日～11月17日に子育て支援センター☎225-2922へ。抽選。☐



11月 移動図書館 わかあゆ号

☐中央図書館☎223-0033

|        |                              |                                           |
|--------|------------------------------|-------------------------------------------|
| 11・25日 | エステスクエア本厚木<br>勝見公園<br>緑ヶ丘北公園 | 13:30～14:00<br>14:30～15:00<br>15:30～16:00 |
| 12・26日 | たちばな幼稚園前<br>そりだ公園<br>妻田東児童館  | 13:15～13:45<br>14:15～15:00<br>15:30～16:00 |
| 13・27日 | くすのき公園<br>山際公園<br>西ノ久保公園     | 13:30～14:00<br>14:30～15:00<br>15:30～16:00 |
| 14・28日 | 宮の里公園<br>下戸田菅原神社<br>上戸田児童館   | 10:30～11:30<br>14:00～14:45<br>15:15～16:00 |
| 4・18日  | まつかげ台中公園<br>大谷公園<br>鳶尾児童館    | 13:30～14:00<br>14:15～15:00<br>15:30～16:00 |
| 5・19日  | 愛名第二公園<br>宮前公園               | 13:30～14:10<br>14:45～15:15                |
| 6・20日  | 長谷公園<br>毛利台児童館<br>子合児童遊園     | 14:30～15:10<br>15:30～16:00<br>10:30～11:30 |
| 7・21日  | 本厚木スカイハイツ<br>山際児童館           | 14:00～14:45<br>15:30～16:00                |

※愛甲児童館への巡回は工事のため休止

貸出は1人10冊まで。雨天時は中止。

11月 子育てサロン

☐子育て支援センター☎225-2922

■地域子育てサロン・ミニ

|     |     |             |     |
|-----|-----|-------------|-----|
| 5日  | 妻田  | 21日         | 妻田東 |
| 7日  | 古松台 | 25日         | 毛利台 |
| 13日 | 金田  | 27日         | 緑ヶ丘 |
| 14日 | 鳶尾  | ※愛甲は工事のため休止 |     |

《時間》10時15分～11時45分

●地域子育てサロン

・岡田＝火・木・金曜 ・荻野新宿＝月・水・木曜  
・森の里＝月・水・金曜 ・山際＝月・火・金曜

《時間》9時30分～12時(相談のみ12時30分まで)

いずれも平日。会場は児童館。保護者・子ども同士の交流と子育て相談の場。●全ての妊産婦、子どもがいる家庭など。■未就学の子どもと保護者。☐不要。

## 気軽に利用を 公園ステージの利用者募集

公園内のステージは誰でも利用できます。催し物や発表などで利用しませんか。



ステージの広さが最大

### 厚木公園

《場所》中町3-7  
《面積》約120平方メートル  
《設備》コンセント、控室1部屋  
《駐車場》なし  
《費用》1時間300円～



階段席のあるステージ

### 若宮公園

《場所》森の里1-38-39  
《面積》約60平方メートル  
《設備》コンセント、控室2部屋  
《駐車場》あり  
《費用》1日420円～



自然に囲まれた舞台

### ぼうさいの丘公園

《場所》温水783-1  
《面積》約50平方メートル  
《設備》コンセント  
《駐車場》あり  
《費用》1日350円～

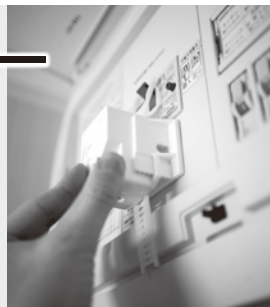
いずれも④使用を希望する日の1カ月前までに公園緑地課☎225-2410へ。  
費用はステージのみ。ステージ以外の周りスペースも使用する場合は1平方メートルあたり1日7円の追加費用がかかります。



詳細はこちら

## 感震ブレーカー有償配布

大規模地震による停電から復旧した際などに起こりやすい通電火災のリスクを減らす「感震ブレーカー」を配布します。



《対象》感震ブレーカー未設置の市内在住の方・市内の事業所・団体

《費用》1個500円

《配布》2月以降に郵送で配布

※高所作業で設置が困難な方は、市シルバー人材センターによる有償での設置・取り付け対応可。  
詳細は市HPに掲載。

④危機管理課や市HPにある申請書を、直接または郵送で11月14日までに〒243-8511危機管理課へ。先着順。市HPにある電子申請システムによる申し込み可。



詳細はこちら

④危機管理課☎225-2190

## 紅葉で楽しむ厚木の秋

市内には、鮮やかな紅葉やハイキングが楽しめるスポットがあります。過ごしやすい季節を自然に触れて満喫しませんか。

④商業観光課☎225-2820

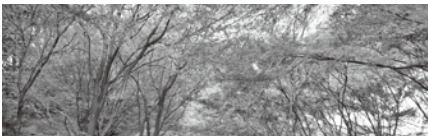
### ①飯山白山森林公園

《場所》飯山5600



### ②七沢森林公園

《場所》七沢901-1



### ハイキングコース

初心者から上級者まで楽しめるコースが整備されています。

③猪久保 ④白山 ⑤白山順礼峠 ⑥鐘ヶ嶽  
⑦見城 ⑧日向薬師 ⑨高松山 ⑩鷲尾山

詳細はこちら



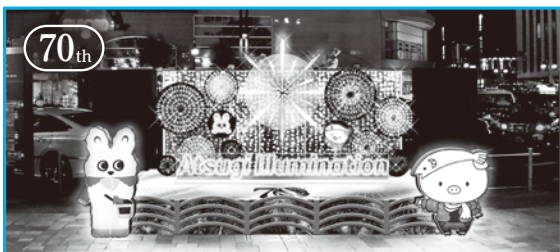
### 安全にハイキングを楽しむために

○余裕を持った登山計画を出発・到着の予定を決めておく。秋や冬は日照時間が短いため注意が必要

○十分な装備を用意動きやすい服や滑りにくい靴を着用し、飲食物、雨具、防寒着などを携帯する

○道迷いに注意コース以外は歩かない。迷った時は、分かる場所まで引き返す

○野生動物に注意クマやシカなどから身を守るため、鈴など音が鳴る物を身に付ける



まちを彩る

### あつぎイルミネーション

花火をイメージしたイルミネーションが、まちを明るく照らします。

■点灯式 日時 10月25日 17時～  
会場 本厚木駅前北口広場

期間 10月26日～2026年1月12日  
時間 16時30分～22時  
会場 本厚木駅前北口広場・南口駅前広場

④商業観光課☎225-2840

## 野焼きを正しく理解しよう

屋外焼却行為(野焼き)は原則禁止ですが、例外で認められる場合もあります。正しく理解し、気持ちよく生活できる環境をつくりましょう。

④生活環境課☎225-2752

### ○例外で認められるケース

- ・キャンプ場でのバーベキュー
- ・農業従事者の稲わら、もみ殻、剪定枝などの焼却
- ・学校行事などの炊き出し など
- ・消火訓練

### ×野外で焼却できない物

- ・合成樹脂(プラスチックなど)
- ・油脂類(鉱物油・有機溶剤を含む)
- ・ゴム(廃タイヤなど)
- ・木材(一部例外あり)
- ・布
- ・紙

市HPはこちら



### あつぎのえいがかん kiki



|                        |         |
|------------------------|---------|
| フレムユニオン 最強殺し屋伝説国岡(私闘編) | 10月10日～ |
| 遠い山なみの光                |         |
| 海辺へ行く道                 |         |
| KIDS/キッズ               |         |
| リアムギャラガー in ロックフィール    | 10月17日～ |
| ドオアシス復活の序章             |         |
| 壁の外側と内側パレスチナイスラエル取材記   |         |
| ブラックドッグ                |         |
| ミシェル・ルグラン世界を変えた映画音楽家   | 10月24日～ |
| 風のマジム                  |         |
| ナイトコール                 |         |
| ブラックバグ                 | 10月31日～ |
| ザ・ザ・コルダのフェニキア計画        |         |
| ネバーランド・ナイトメア           | 11月7日～  |

鑑賞料、オンライン予約などの詳細は、直接劇場へ。上映スケジュールはkikiHP。

④あつぎのえいがかん kiki☎240-0600

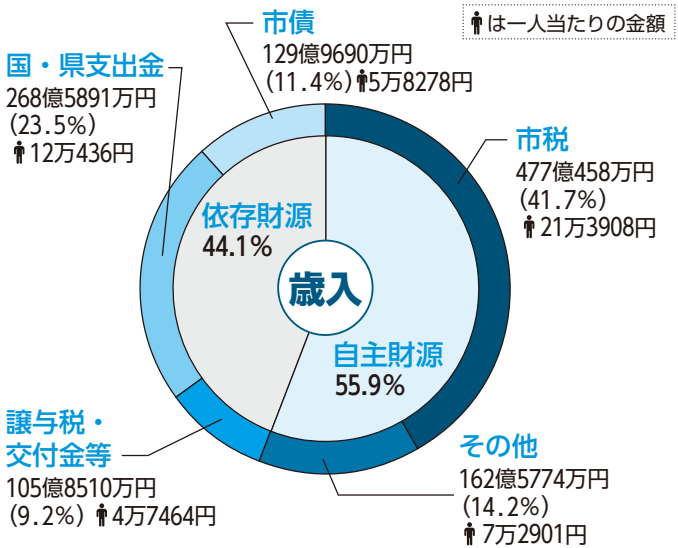
2024年度  
**決算**  
の概要

皆さんのお金、  
何に使われている？

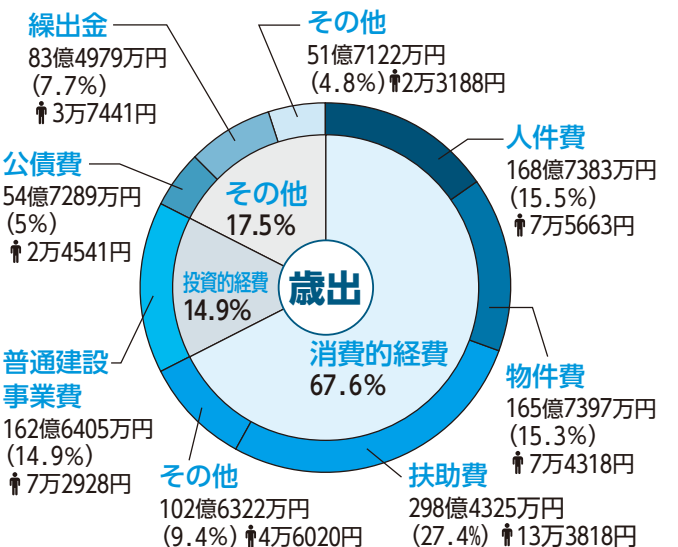
より良いまちづくりを進めるためには、お金の使い方を  
皆さんと共有し、一緒に考える必要があります。今回は  
2024年度の決算状況をお知らせします。  
問財政課☎225-2170

一般会計から税金の使い道を知ろう

歳入総額 1144億323万円(↑51万2987円)



歳出総額 1088億1222万円(↑48万7917円)



※未使用となった予算は、翌年度へ繰り越し、自主財源として活用しています。

健全な財政状況 活発な企業活動などに支えられ、国から普通交付税を受けない不交付団体を、61年にわたり続けています。

年収400万円世帯の **家計に例えると**

収入

支出

自主財源

依存財源

消費的経費

投資的経費

その他

|                                                            |           |                           |           |
|------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 給料・パート収入(税金、使用料など)                                         | 211万9000円 | 食費(人件費)                   | 59万円      |
| 貯金を下ろす(繰入金)                                                | 11万8000円  | 家の修繕(維持補修事業費)             | 6万2000円   |
| 親からの援助(国・県支出金など)                                           | 130万9000円 | 光熱水費、日用品、教育費など(物件費、補助費など) | 87万7000円  |
| 銀行からの借金(市債)                                                | 45万4000円  | 医療費・保育料など(扶助費)            | 104万3000円 |
| 合計                                                         | 400万円     | 家の増改築など(普通建設事業費)          | 56万9000円  |
| 収入では、給料・パート収入が53.0%、支出では、医療費や保育料などが全体の27.4%と、大きな割合を占めています。 |           | 子どもへの仕送り(繰出金)             | 29万2000円  |
| 自主財源…市民税や施設使用料など自主的に調達するお金                                 |           | 借金返済(公債費)                 | 19万1000円  |
| 依存財源…国や県などから入るお金                                           |           | 貯金など(その他)                 | 18万1000円  |
| 消費的経費…経費支出の効果が年度内など短期的に終わるもの                               |           | 合計                        | 380万5000円 |
| 投資的経費…建物や道路整備などの効果が長期的に継続するもの                              |           |                           |           |

主な使い道

子育て・教育で選ばれるまち

強い財政力をいかしたまち

道路交通の円滑化

持続可能なあつぎの農業

安心して暮らせる防犯のまち

カーボンニュートラルの達成に向けて

その他

子育て・教育で選ばれるまち

強い財政力をいかしたまち

道路交通の円滑化

持続可能なあつぎの農業

安心して暮らせる防犯のまち

カーボンニュートラルの達成に向けて

その他

子育て・教育で選ばれるまち

強い財政力をいかしたまち

道路交通の円滑化

持続可能なあつぎの農業

安心して暮らせる防犯のまち

カーボンニュートラルの達成に向けて

その他

市の財政状況は？

比率が基準値を超えた場合は、財政の悪化を表します。

★…市の値

良い 早期健全化基準 悪い

実質赤字比率

主な行政サービスを行う一般会計などの赤字の程度

▲9.68% (赤字なし)

★ 11.25%

連結実質赤字比率

一般会計、特別会計、病院事業会計、公共下水道事業会計全体の赤字の程度

▲21.54% (赤字なし)

★ 16.25%

実質公債費比率

借金返済に対する財政負担の程度

3.7%

★ 25%

将来負担比率

市債の現在高や債務負担などが将来的に財政を圧迫する比率

76.1%

★ 350%

資金不足比率

病院事業会計と公共下水道事業会計の資金不足を指標化したもの

病院▲29.7% (資金不足なし)

下水▲65.9% (資金不足なし)

★ 20%

★ 20%

※黒字(超過)の比率は、▲印で表示。

特別会計も確認しよう

特別会計は、特定の事業を一般会計と分けて経理するための会計です。

| 会計名             | 歳入                                  | 歳出                      |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------|
| 公共用地取得事業        | 7億9183万円                            | 7億9179万円                |
| 後期高齢者医療事業       | 41億6986万円                           | 41億3084万円               |
| 国民健康保険事業        | 214億4458万円                          | 212億7508万円              |
| 介護保険事業          | 183億2881万円                          | 175億2403万円              |
| 学校給食事業          | 8億8252万円                            | 8億8252万円                |
| 病院事業(公営企業会計)    | 収益的収支 118億7632万円<br>資本的収支 10億7261万円 | 122億2611万円<br>16億7980万円 |
| 公共下水道事業(公営企業会計) | 収益的収支 64億1932万円<br>資本的収支 14億3848万円  | 60億8830万円<br>25億3315万円  |

※病院事業：純損失3億5032万円 公共下水道事業：純利益2億5075万円

あつぎの財政状況2025

市の財政状況をグラフなどで分かりやすく解説している資料です。現状やこれまでの推移なども分かります。

あつぎの財政状況2025 検索



「植物好きの人が集まり、交流できる場にしたい」と笑顔で話す大塚さん

## 個性あふれる植物の魅力を伝えたい

塊根植物専門店経営  
大塚 慶之さん(44・山際)

根や茎が大きく膨らむ見た目が特徴的な塊根植物の専門店を1月に開きました。海外へ足を運び、直接見て仕入れた植物を店頭やインターネットで販売しています。

市内で造園業を営む傍ら、新しい事業を模索していた時に塊根植物と出合いました。他の植物にはない独自のフォルムに魅力を感じて育ててみると、同じ品種でも一つ一つ形が違い、数十年かけてゆっくりと成長していく奥深さに気付きました。取り扱う店も少なかったのが、地元での開店を決意してからは、全国にある専門店を巡り、育て方や管理方法などの知識を深めました。

塊根植物は多くが絶滅危惧種に指定されるほ

# 熱気人

あつぎびと

ど希少価値が高く、土壌や湿度などの環境に敏感です。水や肥料のやりすぎなど、手入れをしすぎても枯れてしまいますが、その難しさも育てる楽しみの一つです。手間をかけた分、より一層愛情が湧いてくると思います。購入後も日頃の手入れや土の入れ替えなどをサポートし、気に入ったものを長く育ててもらえるように心掛けています。

これからも多くの人に植物の魅力や育てる楽しさを伝え、塊根植物をより身近に感じられる空間をつくらたいです。



植物の手入れを欠かさない

無料相談

※相談できる内容や時間は、事前に問い合わせてください。  
※要予約 以外は当日直接会場へ。先着順。

あつぎ健康相談ダイヤル24  
24時間年中無休

0120-31-4156  
医療機関を受診する前に電話で相談を  
相談(健康・医療・介護・育児)・医療機関情報

|             |                                                         |                             |              |        |
|-------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------|--------|
| ひとり親家庭等     | 月～金曜、8時30分～17時<br>ひとり親家庭などが抱える悩みや自立に関する相談など             | 子育て給付課<br>☎225-2241         | 2階           | 市役所本庁舎 |
| 税 務         | 11月17日、13～16時<br>要予約 (前週から受け付け。先着6人)                    | 市民協働推進課<br>☎225-2100        | 総合相談コーナー(1階) |        |
| 登 記         | 11月10日、13～16時                                           |                             |              |        |
| 法 律         | 火曜、第2～4水曜。10～16時<br>要予約 (前週から受け付け。先着9人)                 |                             |              |        |
| 司法書士<br>法 律 | 10月27日、13～16時<br>要予約 (前週から受け付け。先着6人)                    |                             |              |        |
| 交通事故        | 10月24日、11月14日。13～16時                                    |                             |              |        |
| 行 政         | 11月13日、13～16時                                           |                             |              |        |
| 外 国 人       | 木曜、13～16時<br>ポルトガル語・スペイン語・英語                            |                             |              |        |
| 不 動 産       | 11月6日、13～16時                                            |                             |              |        |
| 公 証 人       | 11月7・21日、13～15時                                         |                             |              |        |
| 行政書士        | 11月10日、13～16時                                           |                             |              |        |
| 人 権         | 11月5・12日、13～16時                                         |                             |              |        |
| 特定開発事業紛争    | 金曜、9～16時 要予約<br>特定開発事業に関する紛争など                          | 都市計画課<br>☎225-2401          |              |        |
| マンション管理     | 第3水曜、13～16時 要予約 (7日前まで)<br>管理組合の運営、長期修繕計画など             | 住宅課<br>☎225-2330            |              |        |
| 精神保健・認知症    | 月2回程度。13時30分～16時30分 要予約 心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談      | 厚木保健福祉事務所<br>☎224-1111 (代表) | 厚木保健福祉事務所    |        |
| 専門的栄養       | 9時30分～16時 要予約 難病・合併症の方やその家族への食事相談                       |                             |              |        |
| 療育歯科        | 月2回程度。9～12時、13時30分～16時<br>要予約 病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満の子ども |                             |              |        |
| エイズ・梅毒の検査   | 月2回程度。13時20分～16時<br>要予約 相談は匿名可能で随時受け付け                  |                             |              |        |
| 消費生活        | 月～金曜、9時30分～16時<br>契約などのトラブルや悪質商法など                      | 消費生活センター<br>☎294-5800       | 厚木商工会議所 (4階) |        |
| 多重債務        | 第1水曜 (祝日の場合は第2水曜)、13～16時<br>要予約                         |                             |              |        |

|                   |                                                                          |                                                |    |                                                         |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------|
| 教 育               | 月～金曜、9～17時(火曜は20時) 要予約<br>子どもの教育※電話・Eメールでの相談可                            | 青少年教育相談センター<br>☎221-8080                       | 6階 | 市役所第2庁舎<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>保健福祉センター |
| ボランティア            | 第3金曜、13～16時                                                              | 市民協働推進課<br>☎225-2101                           | 3階 |                                                         |
| 福祉総合相談            | 月～金曜、9～17時<br>福祉に関する相談全般                                                 | 福祉総合支援課<br>☎225-2895                           | 1階 |                                                         |
| 児童虐待<br>ヤングケアラー   | 月～金曜、9～17時。18歳未満の子ども                                                     | こども家庭センター<br>☎221-0181<br>(DV相談は<br>☎221-0182) | 5階 |                                                         |
| D V               | 月～金曜、9～17時。女性専用                                                          |                                                |    |                                                         |
| 女性一般              | 月～金曜、10～17時<br>生き方や家庭、職場の悩みなど                                            | 女性のための<br>相談室<br>☎221-0123                     | 4階 |                                                         |
| 女性法律              | 第3金曜(祝日の場合は第2金曜)、13～16時<br>要予約                                           |                                                |    |                                                         |
| 成年後見              | 第2・3水曜、13～16時 要予約 司法書士<br>第3木曜、13～14時 要予約 弁護士                            | 権利擁護支援センター<br>☎225-2939                        | 3階 |                                                         |
| 終 活               | 第2・3火曜、13～15時 要予約 司法書士                                                   | 健康医療課<br>☎225-2201                             | 2階 |                                                         |
| 生活習慣病<br>予 防      | 11月6日、13時15分～15時20分 要予約<br>11月13日、9時15分～11時20分 要予約                       |                                                |    |                                                         |
| 自殺予防              | 10月23日、9～12時 要予約(前日まで)<br>11月4日、13～16時 要予約(前日まで)<br>臨床心理士による「いのちのサポート相談」 |                                                |    |                                                         |
| 健 康               | 月～金曜、9～17時                                                               |                                                |    |                                                         |
| 子 育 て             | 8時30分～17時15分                                                             | 子育て支援センター<br>☎225-2922                         | 8階 | あつぎ市民交流プラザ<br>(アミューあつぎ)                                 |
| 就 労               | 月～土曜、10～17時 要予約<br>15～49歳のニートやひきこもりの方の就労                                 | 若者サポートステーション<br>☎297-3067                      | 7階 |                                                         |
| 勤労者のための<br>法律(夜間) | 第4金曜、17時20分～20時 要予約<br>労働条件、賃金不払い、解雇、生活のトラブルなど                           | 産業振興課<br>☎225-2585                             | 5階 |                                                         |
| 起業・経営             | 第4金曜、10時～12時50分 要予約<br>起業や経営の悩みなど                                        |                                                |    |                                                         |
| 歯と口の<br>健 康       | 月～金曜、9～17時<br>在宅・障がい者歯科相談など                                              | 厚木歯科医師会<br>☎221-8733                           |    |                                                         |
| 地 域 の<br>困 り ご と  | 月～土曜、8時30分～17時15分(土曜は12時<br>まで) 家族の介護や健康の悩み、地域の高<br>齢者の相談など              | 各地区の地域包括支援センター<br>(地域包括ケア推進課<br>☎225-2047に確認)  |    |                                                         |